

づく編年作業が成されていない。したがって、大場石棺群の場合は伴出遺物である破鏡の年代観をもって時期比定をおこなうのが妥当であろう。

伴出遺物である破鏡は飛禽鏡と考えられ、弥生時代後期末葉に比定される。したがって、A群1号石棺の年代も弥生時代後期末葉に比定されよう。また、

遺物を伴わない他の箱式石棺墓についても、その埋葬施設はA群1号石棺と同形式であることから同時期に比定することができよう。

総じて、大場石棺群の営まれた時期は、弥生時代後期末葉であり、その実年代は2世紀末から3世紀初頭～3世紀中頃までと結論する。

第5章 考察

以下、主に他遺跡との比較から大場石棺群の位置付けを試みる。なお、比較対象地域は熊本県域を主とし、極めて限定された内容であることをお断りしておく。

第1節 研究の現状

1. 箱式石棺墓

a) 概要

箱式石棺はその石棺構造の単純性から、明確に編年できる遺物を伴わない場合、石棺の形態・構造から年代を決定することはきわめて困難である^{xvi}とされてきた。このため、盛土の有無という墓葬の形式（または「墓制」）、あるいは群集するか否か、及び甕棺など他形式の墓葬と混在するか否かといった墓域の様式（または墓地構造）から、その特徴付け及び時期比定がなされている^{xvii}。しかし、盛土の有無といった遺構の構造を知り得る例はごく少数に限られていることから、遺構自体ではなく伴出遺物及び遺構の集合である墓域の様式から論じられている場合が大半である。

現在、箱式石棺の祖型は縄文時代晚期に出現するものの、箱式石棺墓自体は弥生時代初頭から開始され、前期及び後期の2時期にそのピークをむかえるものと理解されている。弥生時代前期には箱式石棺墓は海岸部に集中し、内陸部にはほとんど存在しない。中期には筑紫島北部を中心に甕棺墓の盛行をみ、墓制上の変換期を迎える。箱式石棺墓は内陸部にも進出し、甕棺墓地域の周辺地域にも営まれるもの墓制の主流ではない。後期には鏡、鉄器及び玉類を副葬する例が各地に出現するが、甕棺墓のような副

葬品の集中は看取されない。^{xviii}

b) 熊本県域

熊本県域における箱式石棺については、熊本大学文学部考古学研究室を中心とした宮崎石棺墓群調査団によってまとめられている^{xix}。

弥生時代から古墳時代初めにかけて、熊本県域に営まれた集団墓は白川以北の平野部では木棺墓と甕棺墓、宇土半島以南では土壙墓が主体となって構成されるのに対し、三角から天草にかけては箱式石棺墓がその主体となる^{xx}。

箱式石棺の分布は、菊池川流域、白川下流域、阿蘇谷、宇土半島基部から天草上島にかけての地域に分布が集中しており、5基以上がまとめて石棺墓の共同墓地を形成する例は宇土半島基部から天草上島にかけての八代海沿岸部に凝集する。箱式石棺の法量は1.7×0.5mであり、同一遺跡中の箱式石棺の法量に極端な差異は認められない。石棺石材は、八代海沿岸部では砂岩（板状砂岩）、その他の地域では安山岩が一般的に使用され、菊池川流域では安山岩と凝灰岩（阿蘇凝灰岩）が使用されている。副葬品には土器、鉄器、玉類及び青銅鏡が用いられている。箱式石棺の築造年代は、古墳時代前期のものが大部分で、最も古いものでも弥生時代の最終末期であると考えられている。^{xx}

2. 破鏡

a) 概要

青銅鏡は、日本列島外で製作されたと考えられる舶載鏡と、日本列島内で製作されたと考えられる仿

製鏡とに大別される。現在、破鏡はその全てが舶載鏡であると考えられており、この前提の下に議論が展開されている。その研究史及び課題は藤丸詔八郎氏によってまとめられている^{xxi}。破鏡研究の課題は、破鏡出現の契機と配布、舶載時期、破鏡を含む弥生時代後期の青銅鏡の階層性の3点に凝縮されよう。

藤丸氏は、形態及び出土状況に多様性が看取されること、破鏡の中に同じ鏡は一面もないことを破鏡の特徴として抽出しているが、このことが破鏡の用途及び機能についての評価を分岐させ、先の3課題についての議論が収束しない要因となっている。すなわち、多様性と配布論に伴う階層性とを繋ぐ中間的考察が求められており、出土状況、「研磨」、赤色顔料の付着及び穿孔部の「紐擦れ」といった事象の確認からのスキームの再構成が必要と考えられる。

b) 熊本県域

先のa) 概要で参考とした藤丸氏の集成と論考において、氏は熊本県域の様相については「今のところ」との限定を設けて論述をおこなっている。以下、藤丸氏にしたがい熊本県域の様相を素描することで、氏の海容に応えたい。

熊本県域出土の破鏡は、肥後地域10例、相良地域1例の11例に及ぶ (Tab. 3 ^{xxii})。破鏡の分布について概括してみれば、墓葬から3例(27%)あり、他に墓葬出土の可能性を含む例が1例(計36%)存在する。住居からは4例(36%)、包含層等からは3

例(27%)が出土していてほぼ均一な分布を示している。この比率は佐賀県域における様相に相似し、有明海沿岸部または内陸型気候区域における様相として一括できるのかもしれない。ただし、二子塚遺跡において3例が集中していることには、注意を必要としよう。

形態については、鏡縁部を含む破片が8例(72%)と大勢を占め、内区のみの破片2例(18%)、鈕を含む破片1例(9%)である。赤色顔料の付着は6例(55%)に認められ、穿孔が施された6例(55%)と同様、約半分の割合を占める。中でも狩尾湯の口遺跡例はペンドントとして副葬されたことが明瞭であり、大分県宇佐市本丸遺跡例に優るとも劣らない。なお、その可能性を有する例を含め、墓葬出土の破鏡にはすべからく穿孔が施されていることには注意が必要である。研磨については1例を除くすべて(90%)に施されており、熊本県域の破鏡を特徴づける要素とできよう。また、この研磨は割れ面すべてに施されているわけではないことも、破鏡のライフィストリーに係る要素として注意が向けられるべき事象の一つである。

鏡式は5種類が認められ、バラエティに富む。

墓葬出土の破鏡は、大場石棺群出土例を含む3例である。各々の報告書にしたがい、その概要を以下に記す。

狩尾湯の口遺跡出土の破鏡は箱式石棺墓の副葬品

出土遺跡	所在地	形式	形態	出土遺構	顔料	研磨	穿孔
大場石棺群	玉名郡南関町	飛禽鏡	鏡縁-外区	箱式石棺墓	+	+	1
諫訪原遺跡	玉名郡菊水町	飛禽鏡?	鏡縁-外区	竪穴式住居	+	+	-
古閑原遺跡	菊池郡泗水町	内向花紋鏡	鏡縁-外区	石棺墓周辺より表採	+	+	2
狩尾湯の口遺跡	阿蘇郡阿蘇町	半肉刻獸帶鏡	内区	箱式石棺墓	+	+	2
西一丁畷遺跡	阿蘇郡久木野村	方格規矩鏡	外区-鈕	包含層	+	+	-
戸坂遺跡	熊本市	内向花紋鏡	鏡縁-内区	表採	-	+	-
上高橋高田遺跡	熊本市	飛禽鏡?	鏡縁-内区	包含層	-	+	1
二子塚遺跡	下益城郡嘉島町	後漢鏡	鏡縁-内区	竪穴式住居	-	+	-
二子塚遺跡	下益城郡嘉島町	細線式獸帶鏡	鏡縁-外区	竪穴式住居	+	-	-
二子塚遺跡	下益城郡嘉島町	内向花紋鏡	鏡縁-外区	竪穴式住居	-	?	?
本日遺跡	球磨郡免田町	方格規矩鏡	内区	墳丘墓周辺の土壙墓	-	+	1

Tab. 3 熊本県出土破鏡一覧

であるが、玉類とともに首飾りとして使用され被葬者に着装されたままの状態で出土している。筑紫島（九州）における同様な例は、大分県宇佐市本丸遺跡石蓋土壙墓出土鏡を数えるのみであり、貴重な2例目といえよう。破鏡は箱式石棺屍床面中央部付近に出土し、破鏡周囲に4点、石棺側石付近に2点及び埋土内に19点の玉類を伴っていた。また、破鏡の2穿孔間には右撫りの紐痕跡が認められ、破鏡と伴出玉類とを文字どおり繋げている。^{xxiii}

本日遺跡出土の破鏡は、1995年におこなわれた第4次調査での出土例である。墳丘墓周辺の土壙墓より出土し、方格規矩鏡片を用い1孔が穿たれ研磨が施されているが、赤色顔料の付着は認められない^{xxiv}。現在、整理・検討中であり、詳細は報告書に期待したい。なお、当遺跡は中九州における弥生時代後期の土器様式である免田式の標識遺跡である。

堅穴住居出土の破鏡は、諏訪原遺跡1例及び二子塚遺跡3例、小計4例である。諏訪原遺跡及び二子塚遺跡は、いずれも環濠集落であり、さらに、双方共に鍛冶遺構が検出されている集落跡である。墓葬出土例に数えられる狩尾湯の口遺跡も鍛冶遺構が検出された環濠集落であり、合計5例（45%）の破鏡が同様な集落跡から出土していることとなる。

熊本県内における弥生時代後期の集落については、未だ議論が成熟していない段階ではあるが、少なくとも環濠を有する集落群を有意味なグループと考え、その中でも鍛冶遺構を代表とする生産遺構を有する一群を有力集落あるいは拠点集落と考える点では一致をみるようである。したがって、有力集落あるいは拠点集落に破鏡が保有される可能性が大きいといえよう。

しかしながら、環濠集落は、いずれも遺構の切合いが認められることから複数の時期が看取され、集落に盛衰が存在したものと推察される。先述の各要素を関連付けるには、集落史上のどの段階に環濠が成立し、破鏡の保有がおこなわれ、鍛冶遺構が営まれたかを分析する必要があろう。各要素間には何らかの関連性は予察されるものの、今後の集落論の課題とさせていただきます。

第2節 大場石棺群の位相

先に、大場石棺群は弥生時代後期末葉に比定される遺跡である（第4章第3節）との結果を得た。以下、弥生時代後期の筑紫島（九州）中央部西半における当遺跡の位相について考察を加える。

1. 墓葬及び墓域の構造

藤田等氏は、弥生時代の箱式石棺墓をその法量から成人用及び小人用とに分別したうえで、成人用石棺墓をその平面形から2型式に分類している。I型（北部九州・山口型）は、平面形は長方形を呈し全長に比して幅及び深さが小さいもので、北部九州から安芸と備後の境界付近まで分布する。II型（西北九州型）は、平面形は長方形を呈するもののI型より縦横比が縮小し正方形に近くなり、壠岐及び対馬を除く西北部九州を中心に分布している。^{xxv}

上記の藤田分類に拠るならば、熊本県域における箱式石棺は菊池川流域、白川下流域及び阿蘇谷の内陸部を中心とする地域（肥後地域）はI型、宇土半島基部から天草上島にかけての八代海沿岸部（天草地域）はII型に分類されよう。それぞれが各類型の分布中心域に接続し、その拡散型分布からは各々分布域の縁辺部に位置する状況が読み取れよう。

大場石棺群の箱式石棺墓は藤田分類I型に分類される。また、石材、形態及び法量とともに類似しており、同一遺跡中の箱式石棺の法量には極端な差異は認められないとする宮崎石棺墓群調査団の考察結果に一致している。

大場石棺群は、箱式石棺各2基2群、合計4基で構成されるが、5基以上がまとまって石棺墓の共同墓地を形成する例は宇土半島基部から天草上島にかけての八代海沿岸部に凝集するとした宮崎石棺墓群調査団の考察結果に反しない。箱式石棺2群は2基平行設置されたうえで主軸方向を直行させるように配置されている。このことは、各墓葬の成立に時間差を認めるならば、ある種の計画性を想定しなければならない。また、現在、大場石棺群の近辺には同時代の遺跡が確認されておらず（Fig. 3）、少なくとも、被葬者の根拠地である集落からは一定隔離し

た立地状況にあるものと考えられる。さらに、調査区周辺に同時代の遺構及び遺物が確認されなかったことにより、周囲に他の墓葬が存在しなかった可能性が高まり、一定の区画内に営まれたものと考えることも可能である。この場合、先の隔離の度合がさらに高まることとなり、周囲から隔絶した立地を示すこととなる。

さて、上記の結果から埋葬施設の形式及び墓域の構造をまとめるならば、均一性、計画性及び隔絶性との表現となる。この結果が熊本県域での箱式石棺の在り方から逸脱していないことから、総じて規格性に富む墓葬であると捉えられよう。

2. 石棺石材

箱式石棺に用いられる石材は、八代海沿岸部では砂岩（板状砂岩）、その他の地域では安山岩が一般的に使用され、菊池川流域では安山岩と凝灰岩（阿蘇凝灰岩）が使用されている。一方、熊本県域における岩石の分布は、阿蘇カルデラ内、金峰山・小岱山を中心とした各山塊及び筑肥山地では安山岩、八代海沿岸部では砂岩、その他の地域では凝灰岩が主体的である。両者から、箱式石棺は当該遺跡近辺の露頭で容易に採取される岩石を棺材として用いているものと考える。

なお、山鹿市方保田白石遺跡では安山岩及び凝灰岩を各個に用いる石棺墓群が確認され、山鹿市方保田東原遺跡では安山岩及び凝灰岩を混用した石棺が確認されている。山鹿市周辺は安山岩、凝灰岩ともに分布する地域であり、岩石の分布状況が直に石棺石材へ反映している様相を示す好例であろう。すなわち、石棺墓築造にあたっての石材の選択性は存在しないと考えられるのである。

3. 墓葬様式の差異

大場石棺群の各墓葬（石棺墓）において認められた差異は、副葬品（破鏡）の有無及び副葬品を有する墓葬にのみ赤色顔料の石棺への塗布が認められたという1点である。ここから、均一な墓葬様式すなわち単一の墓制で構成される墓地ではないとの見解が抽出される。

熊本県域における赤色顔料の有力な原産地として、阿蘇郡阿蘇町を中心とした阿蘇カルデラ内の阿蘇谷地域があげられる。この地域は焼くことにより容易にベンガラとなる褐鉄鉱を産出する。褐鉄鉱は、近辺に赤水との地名が生ずるほど表層に広く分布しており、その入手も至極容易である。すなわち、容易に赤色顔料を生産できるのである。^{xxvii}

大場石棺群と同様な例は、阿蘇郡阿蘇町狩尾湯の口遺跡における3基の箱式石棺墓群^{xxviii}に求められる。狩尾湯の口遺跡の箱式石棺墓群は、弥生時代後期末葉に比定され、溝を区画帯とする住居域の外部に立地し小さな墓域を形成する。すべて主軸方向を東西にとり、安山岩を棺材とする。石棺の法量は各々異なり、副葬品は棺蓋及び屍床面にベンガラを敷設した2号箱式石棺から破鏡1点が出土しているのみである。1号箱式石棺内にもわずかにベンガラが認められているが、これはノイズであろう。狩尾湯の口遺跡は先述の赤色顔料原産地に近接しているが、このような場合でも副葬品を有する墓葬にのみ赤色顔料が使用されている好例である。

以上から、副葬品の納置及び赤色顔料の使用に関しては、ある種の選択性が存在することが看取されよう。

筑紫島で最初に墓葬から赤色顔料が出土するのは縄文時代晩期末葉であるが、弥生時代中期末葉～後期初頭以後に墓葬から恒常に出土するようになり、後期中葉以後は「埋葬施設にはベンガラ、遺骸には朱」との用いられ方をされる^{xxix}。福岡県前原市三雲南小路遺跡や福岡県春日市須玖岡本遺跡の例を引くまでもなく、先の選択性は、弥生時代中期における墓制上の変換期からその存在が認められる。以後、選択性は継続されるが、その内実の副葬品の構成及び赤色顔料の用法には、量的には「多→少」、質的には「高→低」との変遷を看取ることができよう。すなわち、一般化あるいは簡略化の過程を経ていることから、後代において選択性が採用される際には、被葬者集団の矮小化や選択性基準の緩和が存在したものと考えられる。

大場石棺群A群1号石棺例では、先の選択性に係る要件以外には他の墓葬との差異が認められず、ま

た、副葬品も破鏡1点であったことから、先の選択性が採用される際の基準は相当程度緩やかなレベルであったものと考えざるをえない。

4. 墓制とその構造

以上から大場石棺群の墓制とその構造の素描を試み、むすびに代える。

弥生時代後期末葉に営まれた大場石棺群は、集落及び他の墓葬から一定の隔絶をみる立地を呈し、4基から成る墓葬群は共通の主体部構造と計画的な配置を採る。しかし、副葬品及び赤色顔料を用いる墓葬は1例のみであり、墓葬群内部における差も認められる。墓葬群は他の施設との間に隔差^{xxx}を有し、かつ、墓葬群内にも隔差を有する。いわば、2重に階層区分された構造を採る。しかし、後者は前者ほどの較差^{xxxi}を有せず、比較的緩やかな差である。

遺跡の構造を直に弥生社会の構造に置換することが許されるならば、大場石棺群の被葬者集団はその母集団との間に墓域及び墓葬材料の入手手段を有する点で格差^{xxxi}を有する特定の有力階層であり、被葬者集団内においても副葬品の納置等の特定の埋葬儀礼を可能とする上位階層が存在したと解釈される。しかし、墓葬群内においてその主体部構造を殊更に変えたり、配置に特例を設けない点から、被葬者集団内には基礎的な埋葬儀礼あるいは意識が厳に存在しており、被葬者集団内の上位階層といえどもこの枠内に留まるのみである。このことは、筑紫島においては先の埋葬儀礼あるいは意識は前代に比してその較差を減じる流れの中に位置しており、被葬者集団内における階層差の減退を窺わせるものである。他方、肥後地域においては前代に完形中国鏡が皆無なことから、特定の墓葬に埋葬される被葬者集団が、その凝集化をもって母集団との格差拡大を図った結果と考えられる。両者は一見、矛盾した内容であるが、階層内の結束及び母集団からの離脱を企図する手段の、中心地域（北部九州）と辺境地域における差異と解釈する。そして、その手段の多様性を認めることにより、大場石棺群例を辺境地域における社会階層のさらなる分化に向けての1様相として位置付けたい。